

別議第5034号
平成31年3月20日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

大分県別府市議会
議長 黒木 愛一郎

別府市における温泉資源の保護対策等に係る意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出いたします。

別府市における温泉資源の保護対策等に係る意見書

別府市は、山と海に囲まれ、雄大な自然を有しており、国の重要文化的景観にも選定された湯けむりの立ち上る風景は、ふるさと別府に受け継がれたかけがえない財産である。

また、全国一の源泉数と湧出量を誇る豊富な温泉資源は、国内外から多くの観光客を呼び、観光産業のみならず地域経済にも大きな恵みを与え、当市はこれまで国際観光温泉文化都市として着実な発展を遂げてきた。

このような中、近年、当市周辺において地熱発電開発が急速に進む一方で、開発地近隣では苦情やトラブルが増加するなど、問題点も多く発生している。さらに、当市が行った「別府市温泉エネルギー事業可能性検討調査事業」に対する温泉発電等対策審議会の分析結果では、噴出熱量や熱水温度など温泉資源は全体的に減衰傾向にあると結論付けている。

そこで、平成 29 年 9 月より当市議会政策研究会は、政策課題を「別府市の温泉行政の課題と今後の対応について」に決定し、これまで地熱発電開発に伴う諸課題等について、調査・研究を重ねて来た。その結果、当市議会は下記のとおり意見を表明する。

記

- 1 地熱発電開発による地下水及び地熱の減少が懸念される。これらの温泉資源保護のため、温泉法における保護地域等の見直しを求めて、平成 30 年 3 月に当市が大分県に提出した建議により、「保護地域」の拡大が行われたところであるが、今後は「特別保護地域」のエリア拡大など、温泉資源保護のための制度整備を求める。
- 2 当市地域において全体的に減衰傾向にある温泉資源の涵養について検討を始める必要があり、当該資源の賦存量の調査など様々な専門的見地から検討を行

う事を求める。

- 3 前記1及び2の取り組みの根拠となる温泉の資源量及び利用実態の調査を実施するための予算措置を求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成31年3月20日

大分県別府市議会

大分県知事 殿